

令和7年（2025年）10月10日

（仮称）姫路市立スクールバス運行管理業務委託に関するサウンディング型市場調査
【調査結果】

姫路市教育企画室

姫路市教育委員会では、令和7年3月に「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、本市における今後の小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方を整理し、今後、行政が主体的に責任を持って小中学校の適正規模・適正配置の取組を推進していくこととしています。

この基本的な考え方では、小中学校の統合を進めるにあたって、通学については統合による諸条件を勘案しつつ、児童生徒の安全な通学手段を確保するため、スクールバスの運行を検討することとしています。

本業務実施における現状の整理と課題、市場性の有無、様々なアイデア等について対話を通じて調査・把握するため、サウンディング型市場調査を実施したので、その結果を公表します。

1. 実施経過

日程	内容
令和7年7月24日（木）	実施要領の公表
実施要領の公表 ～ 令和7年8月8日（金）	参加申込み
令和7年8月26日（火）～9月12日（金）	対話実施

2. 参加事業者

3事業者

3. 調査内容

（1）業務内容（想定）

本市が作成するスクールバス運行計画に指定する運行時刻、停車位置等の運行条件に基づき、姫路市立谷外小学校、姫路市立菅生小学校及び姫路市立青山小学校の一部児童等の通学等の輸送業務（以下「通学用輸送業務」という。）を行う。

（2）委託期間

1年間を想定（準備期間を除く。）

4. 結果概要

対話項目	対話内容
(1)参入意向	・参加意欲あり 3事業者
(2)本業務の規模や業務範囲について	①受託可能な規模について ・基本想定案の業務内容は対応可能と考えている。将来的な統廃合に係る業務拡大については他都市の発注状況や当社の運転手不足など課題はあるが、できる限り対応したい。 ・運行内容等（車両準備の有無、運行ルート）を確認し判断することとなるが、受託可能である。 ・乗務員の準備のため、相当の期間が必要である。 ・市が車両を用意するのであれば対応可能である。 ②想定される課題 ・運転手が不足しているため、令和8年12月までに受注者決定を希望する。 ・新たな乗務員確保のため、3～4か月の準備期間が必要である。 ・安全運行かつ確実な履行のため、コース確認の時間及び乗務員確保が必要であり、短く見ても半年前には受注者の決定をしてほしい。 ・乗務員の確保については十分な準備期間（最低半年）が必要となる。 ・重量によって走れない場所も出てくる。市から提示された乗降場所やルートが運営可能か確認等必要なため、一定期間を要する。 ・契約期間については、物価上昇等を考えると単年での契約を希望する。 ・契約期間については、人員確保の観点から複数年での契約を希望する。 ・契約期間については、複数年契約が望ましいが、業務内容の一部の受注であれば単年でも対応できる。 ・乗務員の年齢制限は柔軟に考えてもらいたい。 ・不測の事態等による急な増便対応等は困難である。 ・運行管理者、整備管理者についても社内に対応できる。
(3)受託者の実施体制等について	①実施体制について ・自家用自動車運行管理による業務委託（運行及び管理）であれば、実施体制の構築は可能である。 ・運行管理者の責任のもと、安全かつ確実に輸送できるように体制を構築する。 ・バス運行時のトラブルや、警報等の対応について、緊急連絡網や組織体制を用意したり、学校側とのやり取りで対応。急遽の運行なども学校との協議に応じて対応できる。 ・警報時の対応や緊急対応（社内でのトラブル）など学校との連絡体制が必要となるが、ガイドラインを作成し対応するなど体制は問題ないと考えている。 ・業務責任者は受注者が確保、一方市において安全運転管理者を置くこととなるが、事前準備や車両チェックなどの責任の所在明確化のため、仕様に明記してほしい。 ・運行管理者や整備管理者は確保できる。 ・実績あり。運行計画の実績も豊富である。 ・受注業務で企業や保育所送迎はあるため、運行計画の作成は経験がある。 ・学校の行事などについても仕様への記載や運行計画によって対応できる。 ・児童生徒の安全安心面を重視している。 ・授業によって下校時間が変わる場合についても、月単位で事前に決めると思うので対応できる。 ②必要な装備や駐車場

	・バスの保管場所は市で用意する必要がある。統合先の学校等で準備をお願いしたい。 ・スクールバス車両の駐車場所確保及び管理は可能。車内装備は市と協議のうえ、決定できる。 ・車両を預かったうえで駐車するということであれば対応は可能である。 ・置き去り等の対応について、現在の業務においては、目視で対応しているが装備が必要なら用意もできる。 ③運行回数や体制の用意 ・スクールバス運行回数は仕様で記載いただいた内容で対応する。 ・運行ルートや運行時刻は協議のうえ、指示に基づいて実施する。 ・現在の児童数から見ると各学校マイクロ 2 台くらい必要となるかと考えており、それを見越した体制と考えている。 ・登下校以外の想定（例えば放課後児童クラブの送迎）についても、市が仕様の中に入れていればその内容で受けることになるので問題ない。現状休憩時間を 9 時間以上空ける必要があるが問題ないとする。 ・登下校以外の想定（例えば放課後児童クラブの送迎）についても、乗務員の休憩時間等の課題がクリアできれば可能である。 ・ルートが臨機応変に変わることは対応が難しい。 ・業務時間の変更を伴う当日の急な対応は困難である。 ・登下校以外の想定（例えば放課後児童クラブの送迎）についても、仕様にあれば対応できる。夏休みなども運行スケジュールを変更して対応できる。 ④車両の準備、整備、修理、役割分担について ・予備車は持っている車両はあるが、仕様に含めてもらいたい。 ・予備車については検討が必要、自社車両を準備することは検討できるが、費用等を含めての相談になる。 ・車両について市が用意できるのであれば準備期間は短縮できる。予備車を受注者で用意する場合、準備に 1 年は必要となるが、用意しない場合の準備期間は 4 か月くらいでも可能ではないか。 ・車両の整備、修繕等は、ある程度仕様で役割分担をしておいて、細かいことは受発注者での協議による。 ・車両の整備、修繕等は、車両の安全性を踏まえると、受注者の一括請負が必要と考える。 ・修理等の区分についての取り決めは必要となる。乗客による損傷など線引きが難しい。他都市の例として一定額までの修理は委託に含めている例がある。 ・修理は責任体制のもと、外注を予定している。
(6) その他	①本市から提供が必要な資料 ・年間運行日数、コース図、スクールバス時刻表（乗車予定数）、経費分担 ・受託者の義務、運行ルート、運行日、乗車人員、時間
(7) その他意見、要望について	・車両購入となれば、発注から納車までメーカーに関わらず相当程度の期間を要する。 ・ルート、運行時刻の設定が、実際に運行可能なものであるか（走行ルートが安全か、車両サイズが適切か、通常の交通状況で到達可能な時刻設定か、適切な乗降場所が確保されているか）。

5. サウンディングを踏まえた今後の方針

今回のサウンディングに参加いただいた事業者からは参加意向をいただきました。

一方で、発注時期や契約期間（単年又は複数年）、運行形態（白ナンバー又は緑ナンバー）についてのほか、仕様書に明記すべき内容についても事業者それぞれから意見をいただいていることから、今後、サウンディングの結果を踏まえ、検討を進めていきます。